

# Trial & Error

No.313  
January-February 2015

特集

## 今も続く紛争、その中で何を目指すのか ～「平和構築」が直面した壁と、その後に見えてきたもの～

写真上：避難民住居にできた給水施設を使うための研修を受けるハリマさん（中央の女性）。（スーダン、南コルドファン州）  
写真下：2007年の「宗教者間対話」。異なる宗派の宗教者が一同に会する場となった。（東京開催、パレスチナ事業）



# 今も続く紛争、その中で何をを目指すのか

## ～「平和構築」が直面した壁と、その後に見えてきたもの～

紛争の影響下や不安定な状況にある地域での活動においては、いわゆる「人道支援」活動だけでなく、紛争やそうした状況そのものを無くしていく（せめて低減させる）可能性を求めたくなる。JVCにおいて過去実際に試みてきた経験から、そうした取り組みの持つ意味を改めて考えたい。（編集部）

## 「地域からの平和構築」の試行から何が得られたか

スーダン事業現地代表 今井 高樹

### ■「地域からの平和構築」の頓挫

四年前の二〇一〇年、私たちは本誌二八三号で「地域からの平和構築」という特集を組んだ。

パレスチナ、イラクの記事に並んで、当時始めようとしていたスーダンでの活動について私も執筆している。記事を読み返すと、スーダンにおいて長らく続いた紛争後の村に足繁く通い、住民間の対話による信頼醸成に取り組みとうする当時の意気込みが伝わってくる。

しかしその半年後、村は銃声と爆撃音に包まれた。紛争が再発したのだ。瞬く間に数十万人が難民・国内避難民になった。JVC事務所は襲撃を受けて閉鎖された。それから三年半、今も紛争は続いている。この間、私たちは事務所を再開して避難民への食料配布や井戸掘削、野菜づくりなどの支援を行ってきた。しかしスーダン政府から許可されるのはこうした「人道

支援」活動に限られ、平和構築という「逸脱した」活動は一切認められない。そもそも以前活動していた村は反政府軍が実効支配し、近づくこともできない。

パレスチナの記事では、東西エルサレムをまたぐパレスチナとイスラエルの女性たちの対話の取り組みが紹介されていた。しかしその後、ガザへの空爆など武力行使が強まる中で対話の空気は失われ、JVCは保健医療など人道支援の活動に注力することになる。イラクでは、現地NGOと協力して異なる民族グループ同士の交流事業が始め

ていた。しかし治安が安定しないために日本人は現地に入れない。JVC側が活動を十分に評価することができないままに事業は中断することになる。こうして見てくると、「地域からの平和構築」は、残念ながら掛け声だけで終わってしまった。このことを、どう考えたらよいのだろうか。

### ■平和構築か人道支援か

「いや、人道支援の実施が結果として社会の安定や平和につながった」という言い方ができるかもしれない。確かに、人道支援を広義の平和構築に含める考え方もある。しかし、私たちが行なおうとした「地域からの平和構築」（または「下からの平和構築」とは、紛争社会の中で対立関係にある、または不安定な関係を持つ地域の人々（民族、地域、政治的立場などが異なる社会集団）に対話を促し、信頼を醸成して対立を緩和することを目指しており、人道支援とはやはり区別されるべきものである。

私たちは「地域からの平和構築」に希望を持った。しかし、その実践がそれほど容易ではないことを教えられた。平和構築の活動を行なうには、それを受け入れる社会的な空間や政治的な条件が必要なのだろう。また、地域開発的な活動において住民の主体性が尊重されると

同じように、紛争の解決は本質的には当事者に委ねられており、私たちにできることはその後押しである。当事者にその気運がないと対話を押し付けることには無理がある。

ということは、平和構築の条件がないのならキツパリと諦めて人道支援に徹するべきなのか。それとも、人道支援は平和構築に比べて「見劣りがする」活動なのだろうか。両者の関係をどう考えたらよいのか。そもそも、私たちの紛争地での活動は何を目指して、どうあるべきなのだろうか。

### ■消極的平和と積極的平和

紛争地での活動は、もちろん平和が訪れ人々が安心して暮らせることを目指しているが、「平和」といっても、立場によって様々な解釈が存在する。

スーダン政府は「自分たちは平和を望んでいる」と強調する。そのためには「武装勢力を掃討しなくてはならない」とし

て兵士を前線に送り込み村々を焼き払っていく。結果として武装勢力が駆逐されるのであれば、「戦争がない」という意味での「平和」は訪れるかも知れない。しかしそこに訪れる「平和」とはどのようなものだろうか。これと同じような論理の「武力による平和」が正当化されたケースは、イラクやアフガニスタンをはじめ少なくない。

平和学者ヨハン・ガルトウングは、平和には「消極的平和」と「積極的平和」があるとした。社会には戦争という目に見える直接的な暴力のほかに、差別、抑圧、貧困といった目には見えにくい間接的な暴力、すなわち構造的暴力が存在する。ガルトウングは、単に戦争がない状態は「消極的平和」に過ぎず、私たちが目指すべきは社会から構造的暴力を取り除いて「積極的平和」の状態をつくることだと提唱した。

「武力による平和」は論外としても、国際社会が主導する多くの紛争解決、平和構築の取り組みは、国家あるいは武装勢力の間の和平合意により戦争（紛争）状態を終結させて国際秩序の維持を図るといって、いわば「消極的平和」の実現に主眼が置か

れている。時には、その目的のために構造的暴力を温存してしまふ。パレスチナでは、これまで何度も和平交渉が行なわれてきたが、国際社会が言う「和平」とは多くの場合、分断され抑圧されたパレスチナの状態を固定化したまま、イスラエルと「共存」させようとするものでしかなかった。

### ■紛争地の人々と構造的暴力

構造的暴力は、紛争下に生きる人々に対してより強く作用する。戦闘や襲撃といった直接的な暴力に加えて、目に見えない暴力が襲い掛かるのである。

たとえば、ガザ地区に対するイスラエルの空爆は国際的な非難の的になるが、それだけではない。人々は日常的に「封鎖」という名の暴力にさらされている。職を奪われ、モノは不足し、子どもたちには栄養失調が蔓延している。

JVCの目指すものが「消極的平和」ではなく「積極的平和」であることは言うまでもないだろう。そして、「消極的平和」さえ実現できていない紛争下にあっても、いやだからこそ、直接的暴力だけでなく構造的暴力の影響を少しでも緩和し、取り

除いていかななくてはならない。この間の私たちの活動は、ここに焦点を当てて行なわれてきたと言つてよい。

パレスチナでは医薬品などの緊急支援の一方、ガザ地区で継続的に栄養講習に力を入れてきた。各家庭が限られた食材を利用して子どもたちの健康を守るためであり、封鎖という暴力への抵抗力を人々が身に付けていく取り組みと言える。

アフガニスタンでの医療支援は、診療所の運営にとどまらず、保健委員会の組織化や「母親教室」を通じて人々が自分たちで健康を守るような地域づくりを目指してきた。治安当局による地域への介入や人権侵害に対しては、住民リーダーたちとの話し合いを通じて、介入への反対を促してきた。地域医療を通じて築いた信頼関係があるからこそできる活動である。スーダンでは、男性が兵士として動員される中で女性と子どもばかりが残された国内避難民の居住区で、女性を中心になった地域づくりを研修などによって支援している。

### ■地域の力を引き出す

冒頭でこの四年間を振り返

り、「平和構築は頓挫し、人道支援に追われてきた」とした。しかしこうして整理してみると、この間の活動においても、基本的な生活ニーズを充足させるだけの人道支援にとどまらず、むしろ住民の主体性に働かせる地域開発のような側面も多く持っていることがわかる。これを言葉で表現するならば、構造的暴力に立ち向かいその影響を軽減していくための人々の力、地域の力を引き出す活動ということになる。常に人々に寄り添い、人々の視点に立つJVCだからこそできるものである。平和構築なのか人道支援なのかという単純な二元論ではなく、こうした活動を通じて地域との関係を築いていくことが、情勢の変化に応じて「地域からの平和構築」にも発展するのではないだろうか。

今回の特集は、紛争地で活動するJVCスタッフによるひとつの「中間報告」である。これを機に、来年には現地スタッフを交えて「平和」に向けた活動について考えるワークショップも計画されている。そうした議論を重ねながら、今後も新たな試行錯誤を続けていきたい。

※注①・著書『構造的暴力と平和』（1991年）などより。

# なにが地域を強くするのか？ ～イラクで、そして日本で～

コミュニティ

イラク事業担当／経理担当 池田 未樹

## ■非暴力トレーニング

「非暴力トレーニング<sup>※注①</sup>」のアクティビティのひとつに、「島 (Island)」というものが

あります。無人島に流れ着いたとされた四～五名からなる複数のグループが、今後の生活方法やルールについてグループメンバー全員で話し合い、模造紙に描き込んでいく、というものです。その後、各グループから一人ずつが進行役と呼ばれ、「スパイ」としてのミッションを言い渡されます。それは、「悪役として、他グループに行つてその島のルールを崩す」ことです。「ルールはなかなか崩せなかつた」。今年三月に東京で実施したワークショップにおいて、スパイ役になった私の感想です。進行役の新潟国際情報大学の佐々木教授は、「全員の合意のもと、しっかりとしたプロセスを経てルールが作られたコミュニティは、外部者が壊そうとしても、なかなか壊せない」

と最後にコメントしました。逆に言えば、もともとのコミュニティがしっかりしていないと、外部からの攻撃や災害に対してもろいということです。

## ■イラクでの取り組み

イラク中北部のキルクークを中心に活動するNGO、INSANは、地元住民を主体としたコミュニティの平和づくりを目指して〇五年に設立されました。宗派、民族が混住する地域で、地域住民の代表による「地域委員会」を結成し、コミュニティで抱える問題について話し合いによる解決の場を設けるなどの活動をしています。

JVCは、このINSANが実施する「平和ワークショップ」を〇九年から支援してきました。これは、アラブ、クルド、アツシリア、トルコ人と、民族も言語も異なる子どもたちを対象に、アートやスポーツなどのセッションを折り混ぜながら、文化の多様性や平和構築、紛争解決

といったことを伝えていく活動です。徐々にその対象を保護者、学校の教員、教育関係の行政担当者などにも広げ、浸透を図ってきました。これが個人個人に蓄積されることで、しっかりとたコミュニティをつくることを目指してきました(二〇一三年以降は中断)。

さらに今、キルクークの状況は、混乱を極めています。過激派組織「イスラム国」の侵攻により、キルクークにも多くの人々が避難して来ているからです。十一月現在、キルクーク県には約六十五万人が避難しており、そのほとんどはキルクーク市内に滞在しています。市郊外に二カ所の避難民キャンプが開設され、さらに二カ所の準備が進められていますが、国際のな支援は不足しています。また、多くの子どもたちが過酷な経験による心理的な問題を抱えており、精神的なケアが必要とされています。同時に、避難民の流入に伴つ

て食料品や家賃等の物価が高騰し、地元住民の中には避難民に対して快く思っていない人たちもいます。今年九月に来日したINSAN代表のアリーさんは、「地元住民と避難民の間の緊張が高まりつつある」と懸念していました。避難民の子どもたちへの「心のケア」も行ないたいと、アリーさんは支援を呼び掛けています。

## ■争いを治める術を日本でも

こうしたことは、決して遠いイラクだけの問題ではありませんが、議論が活発に行なわれています。武力を武力で制することが極めて困難であることをイラクの状況は教えてくれています。また、感情的な対立、利権をめぐる争いは場所を選びません。だからこそイラクで、そして日本でも、人と人との信頼関係とそれを支えるコミュニティの存在が足元から平和をつくるために重要だと考えます。

■地域委員会のメンバー。イマーム(宗教指導者)も参加する(右から2人目)。



※注①・一般的に、社会変革や非暴力直接行動の準備、職場やグループ内の問題解決を目的として行なわれる参加型のワークショップのこと。お互いを知り合い、仲間同士の信頼関係を強め、社会や身近な問題の解決や、非暴力的な生き方の糸口を見つけることを目的とする。

# 平和構築の挫折と新たな挑戦

## パレスチナ事業の事例から

エルサレム事務所現地代表 今野 泰三

### ■パレスチナにおけるJVCのこれまでの試み

JVCパレスチナ事業はこれまで、地元の人々の視点に立つた「下からの平和構築」を目指す活動を行ってきた。では、これまでの活動でいかなる課題を抱え、それにどのように対処してきたのだろうか。

#### ◎ 平和教育の活動

(一九七〇～二〇〇二年)

JVCは、九二年にパレスチナで活動を開始。九三年にイスラエル政府とPLOの間でオスロ合意が締結され、平和が訪れると期待された。だがパレスチナの状況は改善されず、パレスチナ人とイスラエル人の交流も激減。そうした中、JVCは九七年から、パレスチナやイスラエルの子どもを対象に「平和教育」を実施した。

#### □ 信頼醸成から地域保健

医療の支援へ(〇三～〇六年)  
だがそうした努力もむなし

■ガザ地区での乳幼児と母親を対象にした家庭訪問・健康診断・健康教育(現在の活動)。



■女性のエンパワーメント事業では、東西エルサレムの女性たちの対話の機会を提供することを試みた。

く、二〇〇〇年にパレスチナ人の民衆蜂起が再燃。状況が急激に悪化する中、〇三年から、人道支援と信頼醸成の一環として、イスラエルとパレスチナの医療系NGOの共同事業への支援を実施。結果、これらのNGOが共通の課題として認識する構造的課題に対処していく必要があると認識するようになり、現行の東エルサレムでの地域保健事業を開始した。

#### □ 宗教者間対話と女性のエンパワーメント事業(〇七～一〇年)

JVCは、保健医療活動と平行し、〇七年に平和構築における宗教・宗教者の役割を議論する「宗教者間対話」を開始。翌年、「公正で平和的な、武力によらない紛争解決・平和構築のあり方を提示する」というJVC全体の中期方針を踏まえ、同活動を事業として位置づけて取り組んだ。だが、「宗教者間対話」では学術的議論が多く、重要なアクターであるイスラーム主義組織を含まない対話では

「下からの平和構築」にならないのではという疑問が残った。同時期、エルサレム女性のエンパワーメントプロジェクト(〇九～一〇年)も開始。分断された東西エルサレムの女性が共通した問題を見つけ、解決に向けて共に考える機会を提供することを目指した。だが、東エルサレムで家屋破壊・入植地建設が加速し、長期的な資金確保も難しく事業は中断。自分の国を持ち、占領する側にあるイスラエル人と、国を持つことを許されない占領下のパレスチナ人という不平等な関係の中で、両者の間に問題意識の隔たりがあることが明らかとなったことも中断の理由だった。

#### ■反省を踏まえての現在

こうした過去の失敗をもとに、パレスチナ事業は現在、「武力によらない紛争解決・平和構築」を難しくする構造的暴力に対処するため、東エルサレムで学校地域保健事業、ガザ地区で

母子保健事業を実施する。政治社会状況が変わらない限りは根本的解決にならないという認識のもと、人々の健康と人権を侵している問題に取り組みとともに、現場からの情報発信とアドボカシー活動にも力を入れる。

イスラエルとパレスチナでは「平和」に対する認識に大きな違いがある。前者にとって平和とは「安全」と「ユダヤ人国家の生存権」であり、後者にとつての平和とは基本的権利と難民帰還権の保障である。さらに両者の関係は、占領者と被占領者という不平等なものである。

こうした問題は、JVCの力だけですぐに変えられるものではない。それでもJVCパレスチナ事業は今後も「下からの平和構築」を目指し、「共通の課題」を持つイスラエルとパレスチナのNGOと協力関係を構築しながら、JVC全体でのアドボカシー戦略の作成を促していきたい。

# 避難民住居で、安心して暮らせるように〜スーダンにて〜

スーダン事業現地代表 今井 高樹



■研修中、発電機の説明を受けるハリマさん(右)。



■集金に訪れた家で談笑するハリマさん(中央)。左はJVCスタッフ。



■JVCが設置した給水施設。

## ■女だって機械を動かせる！

丘のふもとの畑の中に、マツチ箱のようなレンガ造りの家々が並んでいる。南コルドファン州の州都カドグリ郊外にある避難民用の住居だ。

二〇一一年の紛争勃発後、カドグリに流入した避難民は五万人。市内の空き家や学校はあふれ返り、その居住環境の悪さは大きな問題になった。避難民住居は、それを緩和するために昨年、国連やNGOが協力して二百三十戸を建設したものだ。

JVCは給水を担当。全戸に十分な水を供給するため、井戸に電動ポンプを取り付けた給水施設を作った。施設は住民(避難民)によって運営されることになり、「井戸管理委員会」が結成された。JVCは運営が軌道に乗るまで側面支援も担う。

ところが、これが一筋縄にはいかない。委員会では、発電機やポンプの操作は男性、燃料代を住民から集金するのは女性の

役割と決まった。しかし、操作係の男性が足りないのだ。

避難民住居には成人男性が極端に少ない。ほとんどの家族が母親と子どもだけで逃げてきたからだ。男性はすでに命を落としていたか、危険を承知で村に残ったか、銃を持って戦っていた。それでも、避難した時にはもっと多くの男性がいたというが、カドグリで生活を始めてから次々に軍に誘われていった。兵士を集める側にとっては格好の「草刈り場」なのだろう。

操作係の男性が何かの用事で町に出掛けると、交代要員がないので給水施設が止まってしまふ。女性や子どもはポリタンクを抱えて遠くの井戸まで行かなくてはならない。

委員会の話し合いで、女性たちが「女だって機械が動かせる」と提案した。リーダーの男性は初め難色を示したが、施設の停止が頻発するので折れざるを得なくなった。JVCが支援して二名の女性が技術研修を受ける

ことになった。

研修の初日、講師役の技師から「本当に研修を受ける気か」と驚かれた。女性の研修生は初めてだったようだ。十日間の研修で発電機の操作、点検やオイル交換の仕方を学んだ。「もう自分たちで運転できるよ」と言う参加者のハリマさん。修了証を持ち帰ると、男性リーダーも「これから水が止まることはないな」と喜んでくれた。

■紛争の影響下でも安心して暮らせる空間をつくる

最近、住居の周りで昼間から酒に酔った兵士がウロウロしていることに、皆が不安を感じていた。避難民住居ができた頃、近くには兵士の詰所があった。住民リーダーが軍と交渉をして詰所を遠くに移動してもらった経緯がある。それ以来兵士を見かけることは少なかったが、どうも最近、このあたりに酒を造っている家があつて、そこにやってくるらしい。

ついに、何かの拍子に兵士が空に向けて発砲した。ハリマさんたちはすぐにリーダーと話し合った。リーダーは警察を通じて軍に連絡、その後兵士は来なくなったようだ。

避難民住居の人々は、今は戦闘や空爆の脅威に直接さらされてはいない。しかし、軍との関係をはじめ、紛争の影響を受け続けている。それらは、いわゆる「人道二重」と呼ばれるものにとどまらない。紛争を止めることは、すぐには難しい。しかし、その中でも安心して生きていける空間をどうやってつくりだしていけるのか。私たちはそれを考えて活動している。

次は、識字教室が予定されている。委員会の女性たちの帳簿付けが発端だが、それ以外にも参加希望者が続出している。

「いつ始まるのよ！」  
ハリマさんが笑いながらJVCスタッフに督促してきた。皆さんがこの記事を読む頃には、もう始まっているに違いない。



■市民が武装する「アフガニスタン地方警察」。銃を持つのは10代の若者か。

# 「人道支援」と「平和構築」の間で アフガニスタン事業の事例から

アフガニスタン事業統括 小野山 亮

## ■人道支援だけで平和が訪れるのだろうか？

「人道支援」によって地域を安定させ「平和」をつくること  
ができる、とよく言われる。果  
たしてそうか。人道支援「だ  
け」で平和に直結するのだろう  
か。過去に私自身も、「人道支  
援が平和の呼び水」と言われな  
がら、激しい戦闘に終わった紛  
争国に駐在した経験がある。複  
雑な思いが今も残る。

アフガニスタンでは、旧ソ連  
撤退後の軍閥割拠によって乱れ  
た世の中の「世直し」をするも  
のとして、タリバンが歓迎され  
る土壌があったとも言われる。  
また、武装勢力が教育や医療施  
設を攻撃するのは、人びとに教  
育や医療・保健を通じた基礎的  
な知識が乏しければ、武装勢力  
が人びとの思想を統制しやすい  
からだとも言われる。とすれ  
ば、地域を安定させることや教  
育や医療・保健の活動を進める  
ことは武装勢力の台頭を許さな

いことにつながるだろう。

JVCのアフガニスタン事業  
は地域での医療・保健、教育支  
援の活動を行なっている。アフ  
ガニスタンの他の地域と比べる  
と武装勢力が関わる戦闘や事件  
がなく、平和が保たれているの  
は事実である。上記にあげたよ  
うな理由で、JVCの人道支援  
活動が地域を安定させることに  
寄与しているのは間違いないと  
思う。しかし、本当にこうした  
活動「だけ」が平和をもたらし  
ているのだろうか。

注目すべきは、JVCの事  
業地では、村人、特に長老など  
村の指導者の組織力が非常に強  
力であること、またそれをJVC  
が側面支援してきたことであ  
る。この組織力が治安面での問  
題を未然に防ぎえた、とも言い  
うる事例がある。例えば「地方  
警察」と名づけられた治安組織  
の村への配置を防いだことであ  
る。この組織は一種の地域住民  
の武装化によるもので、進む外  
国軍撤退の中、急ごしらえで展

開され、犯罪者や武装解除され  
たばかりの旧武装集団構成員の  
雇用、地方の有力者による勢力  
拡大を狙った要員の送り込みな  
ども見られ、重大な人権侵害行  
為も数多く報告されている。こ  
の組織を狙った武装勢力の攻撃  
も増えている。JVCは長老た  
ちにこうした問題点を説明し、  
話し合い、反対の声を上げるこ  
とを促すなどし、結果として長  
老たちの反対により、この組織  
が事業地の村に配置されること  
はなかった。

JVCがとったこうした側面  
支援は、「人道支援」活動があつ  
たからこそできた一方、「人道  
支援」という言葉ではなくくれな  
い、平和に向けた住民運動の組  
織支援とも言える。

## ■問題の根本にこだわるとは？

しかし私には、JVCの現在  
のアフガニスタン事業が、組織  
的に「平和構築」に取り組んで  
いる、とは言いつらい思いがあ  
る。というのも、現時点におい

てこうした活動を、直接に事業  
の目的として位置づけて戦略を  
構築し、実施後に評価するとい  
うプロセスが、他の人道支援活  
動と同様の厳しさでは適用され  
ていないからだ。平和構築は人  
道支援を行なう中で間接的に、  
もしくはその中で必要に応じて  
行なうという形になっているの  
がその理由であると思う。

もし「平和構築」ということ  
が事業の目的(のひとこと)となっ  
ているのであれば、アフガニス  
タン全体としてはむしろ悪化が  
みられるような現在の治安状況  
に対してどう取り組むのか、再  
考が必要になると思う。

結局、JVCが何をどの程度  
行なうのかは、JVCが掲げる  
「問題の根本にこだわる」とは  
何か、への回答次第であると思  
う。果たしてそれが「紛争その  
もの」の解決なのか、現象とし  
てあらわれる「人道危機」の解  
決なのか、現地アフガニスタン  
人職員とともに回答を出してい  
きたいと考えている。

※注① 殺人、傷害、虐待行為(性的虐待を含む)、家財の略奪、違法な拘束行為や強制的な連れ去りなど。

# 今の中高校生から学んだ『学ぶ』姿勢

2014 年度気仙沼事業インターン 竹田 響



JVC 東京事務所では毎年インターンを受け入れており、なかには活動期間中にイベントを企画・実施してくれることもある。ここでは、自分の出身校での講演会を開催してくれたケースを紹介する。(編集部)

## ■中高校生と話す機会

私は今年四月から、気仙沼事業のインターンとしてJVCの活動に携わっている。秋も深まってきた十一月十七日(月)、私の出身校である桐光学園中学・高等学校(神奈川県川崎市)において気仙沼事業現地代表岩田による講演会を実施した。

気仙沼事務所には現在三名のスタッフが駐在している。これまでも、スタッフが東京に足を運ぶ時に合わせて、東京事務所での現地の今を伝える報告会を行なってきたが、これまで気仙沼との関わりの薄かった人、関心をあまり抱いていない人に、現地の様子やJVCの活動を知ってほしいという思いから、東京事務所以外の場所における報告会の実施を模索していた。そんな中思いついたひとつが、高校生への講演である。

六月下旬に桐光学園高中に出向き、授業という形で講演をさせていただけないか、という旨を学校側に依頼したところ、初回でもあるし、放課後に希望者対象として実施するのはどうか、というお話をいただいた。講演に先立って、十月下旬に生徒会に所属する生徒六名と話

し合いの場を持ち、生徒がどのようなことを聞きたいのかヒアリングを行なった。中高校生から出た二十の疑問点の内、一部をここで紹介したい。

①「復興」とはどういうことなのか。町並みを元に戻すことを言うのか、それとも暮らしやすい町に変えることなのか。

②ボランティアにはもう会いたくない、という住民もいるのではないのか。どこまで自分が踏み込んでいいのかわからない。住民にどこまで話を聞いていいのかわからない。

③住民に話だけ聞いても、自分たちは何もできない。何もしないのに話だけ聞くのは失礼ではないのか。

上述した点は、現地に入った誰しもが悩む問題であるように思うが、難しい問題であるだけに、これらのトピックを他者に問うという事自体を躊躇してしまふ人も多くいるように思う。自分が抱えている疑問を素直な質問として投げかけることができる彼らの姿から、私自身「学ぶ姿勢」を改めて学んだ。

講演会は放課後に自由参加の形態で実施したのだが、当日は中学一年生から高校三年生まで六十名以上の生徒に参加しても

らうことができた。今回の報告会のテーマは「今、中高校の自分たちには何ができるのか」。

現地代表の岩田は中高校生にできることとして、「興味をもつこと」「知ること」「行くこと」「話すこと」「考えること」の五つを挙げ、「どれからでもいいからアクションを起こしていただくことが大切」と話があった。また、復興と復旧の違いについても触れ、「暮らしを最低限の生活レベルにまで戻すことは単なる『復旧』であって、『復興』というのはそこから更に発展していくこと。現段階では復旧すら終わっていない」と話した。

## ■きっかけ作りを今後も

東日本大震災から三年八カ月。現在大学三年に在籍している私は、当時高校三年生だった。一年間浪人をした後大学一年の夏に初めて現地に入り、何もないその光景に衝撃を受けたことがきっかけで、現在も震災復興の事業に携わっている。ただ、周囲を見てみれば私の世代でさえ、無関心の人がたくさんいる。それが私よりも更に若い年代の人々になったとき、彼らがどのような思いを抱いているのか、とても興味を持っていた。

講演後の生徒の感想を集めてみると、「もっと復興が進んで、もっと生活再建ができているのだから」と思っていたが、被災地の復興が予想以上に厳しい状況になっていることに驚いた。「新聞などで被災後のことを見ても、現地の方の思っていることや感じていることがぜんぜん見えてこない。東北の今をもっともっと知りたい」といった声が聞かれた。

中高校生を対象とした講演会という今回の企画は、気仙沼事業としても初の試みであり、学校を始め多くの方々にご協力いただいた。この場をお借りして心からの御礼を申し上げます。私は横浜で生まれ育ったが、都会で育った人間にとつて地方の様子を想像することは難しい。震災がきっかけで気仙沼に携わることができたが、もしあの出来事が無かったら、地方の良さを体験として知ることができなかつたようにも感じる。今回の講演を通して、参加した中高校生に何かのきっかけができたのなら、これほど嬉しいことはない。今後も若い世代へのアプローチを続けていきたい。

# 「農民の権利」を守るとは

南アフリカ事業担当 渡辺 直子

ODAのプロサバンナ事業に関する連載。前回は今年8月に現地を訪問しJICAと同行した高橋による報告だったが、今回は同じタイミングで農民たちの話を聞き取ってきた渡辺による報告だ。前回の報告と合わせてお読みいただきたい。(編集部)

## ■政府・企業からの「圧力」

十月下旬、八月に一緒に現地調査を行なったプロサバンナ事業対象ナンプーラ州の農民組織UPC・Nの代表と首都マプトのNGO、ADEORUスタッフから連絡を受けた。ADEORUが調査で得た情報に基づいてのプロサバンナ事業の実態についてのプレスリリースを発表したところ、事業と契約している現地企業が「書かれた内容は間違い」だから「先のプレスリリースが間違っていたとする新たなリリースを出すよう」伝えてきたという。UPC・Nには政府関係者が訪問し、プレスリリースの内容の事実確認と「話を聞いた農民の写真を渡すよう」言われたそうだ。このことは企業や政府からの「圧力」として現地では受け止められている。

八月の調査では、農民たちを訪問した際、その多くで話の前にもまず畑を一時間以上歩いて見せてもらい、その後一時間以上かけてゆっくり話を聞いた。彼らが連れていってくれたのはプロサバンナ事業下にある畑ではなく、これまで地道につくってきた畑だ。農民同士が語らうような場となったこと(ADE

ORUスタッフも農家の出身)、さまざまな本音がポロポロと出てきた。その結果、プロサバンナ事業が地域の人々の実情を包括的に捉えておらず、すでに実地で進められている「モデル普及」事業がモデルとしてまったく機能していないことなど、事業の様々な課題が明らかになった。

今回の訪問先のひとつには、「モデル普及」事業における契約企業で、近隣の農民と契約栽培を行なっているMafisa Empolemento社(以下ME社)がある。訪問の最中に、このME社が「農民を追い出し、土地を奪った」という話を聞き、実際に土地を追われたという農民たちに急遽話を聞くことにした。また、同企業と契約栽培をしている農民組織のメンバーや企業に雇用されている労働者にも会った。そこで語られたのは、不公正な契約栽培、モザンビークの最低労働賃金(月額一万円)を下回る形(月額三千元)での雇用状況、そして土地を追われ、新たな地で「生産する気を失った」という農民たちの声だった。

## ■困難を押しつけないで

冒頭のプレスリリースは、実

はこのME社のケースについて書いたものであった。八月の調査訪問からの帰国後、我々から前述のような状況をJICAに伝えたところ、JICAが「フォローアップ」としてME社に確認、ME社がプレスリリースを見つけてアプローチしてきたらしい。JICAが確認したME社の言い分はこうだ。自分たちは〇九年に土地登録を取得しており土地の権利がある。また、確かに「正規雇用者」については国で最低労働賃金が定められているが、自分たちは「日雇い」をしている、と。だからJICAとしても「法的には問題ない」と考えている、という。

いずれも確かに「法的」には問題がない。しかしこの違和感は何なのか。そもそもモザンビークにおいて「土地収奪」とされるケースは、企業による土地登録の有無ではなく、その取得プロセスの問題を指して「収奪」と定義されている。JICAとして「農民たちが困難を強いられる」と認識している「こうした企業と協働することの正当性を、倫理的に問い直す必要はないのだろうか。」

これまでの意見交換会のなかで、外務省・JICAは「プロ

サバンナ事業はモザンビークの農民の権利を守るために「行なう必要がある」と主張してきた。しかし実際は、現地の農民たちが「止めてほしい」と言い続けているなかで事業を始め、農民の暮らしに具体的な困難や被害をもたらしている。相手が「嫌だ」と思うことをやり続けるのは、人権侵害と言っている。

今回のようなケースにおいて事業実施者であるJICAが本来すべきだったフォローアップとは、政府や企業からの情報に基づいた「事業の正当性の再確認」ではなく、いったん事業推進の手を止め、農民が安心して話せる状況で声を聞くことではないだろうか。今回のことは、そうした仕組みをプロサバンナ事業が持ち合わせていないことを示している。

現在、改訂プロセスにある新ODA大綱の中ではしきりに「官民連携」が謳われている。しかし、営利目的の企業を公的資金で支える際、誰が事業の責任を負うのか不明瞭なことが、この小さな事例からもわかると思う。今夏の調査を受けて、JICAは調査後、他団体とともに事業の「一時停止」を求める提言書を提出した。

※注①・「ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト(ProSAVANA-PEM)」。  
 ※注②・土地取得の際に学校や工場の建設と雇用、補償金などに関する約束がなされても守られなかったり、代替の土地が用意されないか農地として利用しづらい土地であったりするケースが調査で明らかにされている。  
 ※注③・JVC公式ウェブサイトを参照 → <http://ngo-jvc.info/1suSAQW>

## スタッフのひとりごと

### がんばり屋さんのトランペット

事務局長  
長谷部 貴俊

イラスト かじの 倫子



JVCに入ってから、気付いてみたら約10年になります。2006年に小学生になったばかりの息子のことをこの『ひとりごと』欄で書きましたが、今回は今年中学1年生になった娘について書きたいと思います。

娘は、私にも妻にもなぜか似ず、とてもまじめで何事にも手を抜かない性格です。中学に入った際、「まじめな先輩が一番多かったから」という理由から娘は吹奏楽部に入りました。そして、本人の希望と選抜試験を経て、トランペットを吹くことに

なりました。息子はサッカー一部でしたが、そちらよりも吹奏楽部のほうが「ザ・体育会系」で、肺活量はじめ体力も使い、練習時間が長く大変です。夏休みも練習が厳しく、「勉強する時間がもてない」と悔しがり、中学生の頃なんてそこそこ勉強していなかった私を不思議がらせています。

夏くらいになると、発表会も増えてきます。きちんとしたコンクールで吹くこともあります。それよりも小中学校や地域のイベントに呼ば

れて演奏する機会がかなりあります。数回しかまだ見ていませんが、あつという間にジブリ映画の曲をはじめ多くの曲を吹いていました。親バカと言われるでしょうが、素直に「すごいな〜」と思いました。「数カ月前に始めたばかりなのに、こんなにできるなんて」と。近所の公園や駅前広場でトランペットを吹く娘をみて、私自身（これまでJVCでどれだけのことができてきたのだろうか…）と自問したところ、「まだまだですな」という答えを聞かされた気がしました。

## みるよむきく

### 映画『三里塚に生きる』

監督：大津幸四郎・代島治彦／日本／2014年／140分



「三里塚闘争（成田空港反対闘争とも）」というキーワードをご存知だろうか。かいつまんで説明すると、六〇年代に政府が成田空港建設を一方的に決定したことに對して千葉県の地元農民らが反対同盟を結成し、その後、学生や青年労働者の支援も加わって大規模闘争に発展した現象を指す。この闘争によって開港は延期されたが、七八年に部分開港して現在にいたる。

映画『三里塚に生きる』は、この三里塚闘争をあつかったドキュメンタリー映画で、実際に三里塚闘争に参加した人たちが登場する。彼らがどのような思いで闘争に参加したのか、その過程での状況の変化や思いの変わりがインタビューを通して語られている。映画の中に、空港反対していたが、息子から「じいさん、孫がかわいくねえのか」と言われるなど五年の家族会議の末、移転を決めた人の話が出てくる。その人は、「反対のために生きていくわけではない。

反対を続けることで生活がたちゆかなくなったり家族に無理を強いて後ろめたく思うようになったりしてまでやることではない」と語っている。これは、反対のためだけの反対運動は続かないし続けられない、ということを示唆している。空港反対闘争だけではなく、他の反対運動や社会運動、NPO・NGOへの支援についても言える気がする。生活すること・生きていくことがそのまま運動などにながっていきようなあり方・仕組み・関わり方を考えていけば、世の中も少しずつ改善されていくのではないかと考えさせられた。

ひとつ残念なのは、三里塚闘争から生まれてきた多くの有機農業グループや産消提携、宅配野菜事業や現在の様子が、この映画にはほとんど出てこないことだ。反対派のある人は空港建設のせいで消えかけた農の営みを取り戻し次につなげていく取り組みをしている。いま私が成田で就農できているのはこのおかげである。私は空港反対闘争をやろうとは思っていないが、こういう取り組みは継承していくことと想っている。

（元JVCタイのインターンシップ参加者／農民 金森史明）

JVCは、現在9の国/地域と東日本大震災被災地で活動しています。

## 南アフリカ



### ■ HIV/エイズ (リンボボ州)

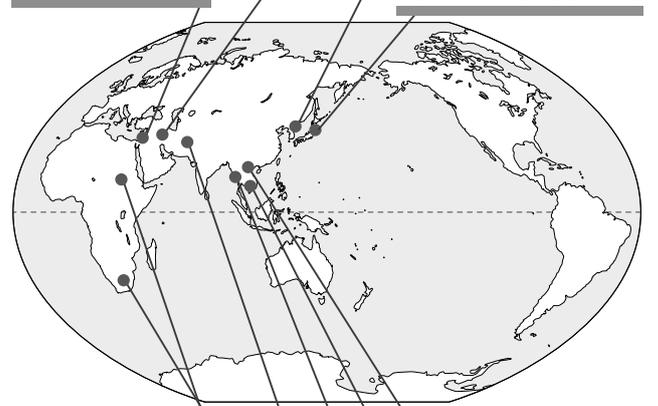
9月19日、ボドウェ村子どもケアセンターで初の保護者会を実施した。子どもたちが伝統的ダンスや英語で堂々とした朗読を披露。参加した約40名の保護者にとってセンターでの活動への理解を深める機会となった。11月3～7日には、子どもケアセンターのボランティア22名を対象に基礎カウンセリング&コミュニケーション研修を実施した。

■ 菜園訪問中に、野菜の種を交換する参加者たち。

4月より活動をはじめた新たな訪問介護団体のボランティア22名を対象に、9月29日～10月1日にかけて応急法(ファーストエイド)研修を実施した。また、10月5日には、同団体が他村の菜園活動を訪問。少ない水を活用する栽培法などについて実地で学んだ。

10月11～24日にかけて、専門家としてHIV治療薬(ARV)へのアクセス問題などに取り組んできた林達夫氏を招聘。リンボボ州の事業地を訪れると同時に、HIV/エイズの課題に取り組むNGOなどを訪問し、今後の活動に向け聞き取りを行なった。(富田)

## イラク パレスチナ



## スーダン

## 南アフリカ

## アフガニスタン

## コリア

## 東日本大震災

## ラオス

## カンボジア

## タイ

## タイ



### ■ 農村派遣研修

タイの農村に約6ヵ月滞在しNGOや地域開発を学ぶ研修プログラム。研修生は事前研修を終えて10月初旬よりガラシン県で複合農業や住民運動に携わる農家に派遣された。

### ■ 福島の教訓をタイに伝える

福島の経験と教訓をタイに伝えるため、原発建設に異議を唱えるタイのCSO関係者を来年3月に仙台で開かれる防災世界会議に合わせて招聘することが決まった。(下田)

### ■ 南タイでの医療支援活動

タイ南部バンガー県でビルマ人労働者に対する救急医療支援、健康教育、健康保険証発行等の医療支援。当期間中に16名を救急搬送し、地域で健康教育を8回実施した。また、4名に健康保険証を発行した。10月上旬にヤンゴン、バゴ地域、カヤー州を視察。日系NGOと現地CSOで聞き取りを行ない、国内情勢への理解を深めた。(樋口)

■ ビルマ/ミャンマーのカヤー州で活動する市民社会組織への聞き取り。

## ラオス



### ■ 農業・生活改善 / 森林保全事業 (サワナケート県)

9月頃から少しずつ雨季が明け、雨季のあいだ悪路のため巡回できなかった村での活動を再開した。ラオスでは9月下旬から11月にかけて雨季稲作の稲刈りの時期にあたる。稲が刈られてしまう前に、生育が良かった田んぼに村人たちを集めSRI稲作経験交流を行なった。各郡での交流にはそれぞれ50名ほどの農家が集まり、学んだ稲作技術の良さや難しさなどを共有した。2014年1月から2村で実施している牛銀行は、スタッフによる飼育研修のもと13頭の母牛すべてが妊娠・出産しており、順調に増えている。ラタン植栽では、販売可能な大きさに育ったラタンの販売を始めており、村人も積極的に販売に参加している。

■ 10月に生まれたPalou村の仔牛。

森林活動では、雨季の間行けなかった魚保護地区がある対象村へ行き、規定の見直しや看板の修理などを行なった。共有林設置活動では、新規で共有林を設置すべき村がどこかを選ぶ調査を行ない、今後の共有林活動に向けて準備をしている。11月下旬からは2-3村で土地利用計画(村の土地登録活動)を開始する予定である。(林)

## 東日本大震災

### ■鹿折地区での復興支援 (宮城県気仙沼市)

9月末、老人クラブなどの協力のもと、鹿折地区の仮設住宅住民や地域住民の交流を目的とした「鹿折元気まつり」を開催した。当日は35名が参加し、囲碁ボールなどのニュースポーツを楽しんだ。鹿折地区災害公営住宅の入居予定者間の交流を目的とした「あづまっぺ!『趣味のじかん』」では、9月に「お料理会」を行ない、10月には落語やマジック鑑賞などを行なった。防災集団移転のアドバイザー派遣事業では、9月に大浦地区の造成地見学や共同建設に関する勉強会が実施され、10月には梶ヶ浦地区の造成地見学などが行なわれた。山梨県韮崎市で開催された「穴山町サンマ祭り2014」にて、現地調整員の石原が気仙沼での活動報告を行なった。(石原)

### ■災害FMと仮設住宅サロンの運営支援(福島県南相馬市)

集会所を利用したサロンを4カ所の仮設住宅で運営する地元NPO「つながっぺ南相馬」を支援しながら、避難生活を送る住民の心身の健康を支える活動を実施中。9月下旬に2団体共同で3ヵ月活動の振り返りを実施し、住民の引っ越しや高齢化など共通した状況の変化の確認や課題への対応をサロン管理者間で意見交換した。市内でメンタルケアに関わる団体職員や個人の交流の場である「南相馬こころのケア連絡会」がこの間2回開かれ、市内で増える自死やアルコール依存症について学んだ。(白川)



■「鹿折元気まつり」で囲碁ボールを楽しむ参加者。

## カンボジア

### ■生態系に配慮した農業による生計改善 (CLEAN)

栄養菜園、稲作改善などに関するモニタリングを実施すると共に、食品加工グループの研修を行なった。また、11月後半に予定している本活動の活動評価に向けた情報収集を農民ボランティアと一緒に実施した。11月上旬には、スタッフを対象にした他団体へのスタディーツアーを実施した。

### ■環境教育 (EE)

環境教育を実施している学校の教員を対象に、他の学校へのスタディーツアーを実施し、今後の環境教育活動に関して一緒に計画を立てた。また、10月中旬に環境教育の活動の評価活動を実施した。

### ■資料・情報センター (TRC)

94年から持続的農業、農村開発、環境に関する資料を提供中。プノンペンで農村開発や農学を学ぶ大学生を対象にした研修の一環として、活動地内の市場で売られている野菜に関する調査を計画しており、その準備を行なった。

### ■技術学校

プノンペンにある職業訓練校と自動車整備工場の運営を支援している(経営自体はすでに独立)。新学年が始まるにあたって、生徒の募集と選抜試験を実施し、無事100名近くの新生を迎え入れる準備をしている。(坂本)



■共有林に植林する木の苗木を自分の家で育てる森林管理委員会のメンバー。

## コリア

### ■絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』

#### ◎延吉展

中国のパートナー・延吉市少年児童図書館による交流プログラムが9月末に行なわれ、会場にて

『ともだち展』の参加作品を展示した。中国における展示や作品紹介は初めての試み。この場に参加した中国の子どもたち約30名、韓国から訪問した4名からは、絵を描いた作者へのメッセージを集めて持ち帰った。日・韓・朝・中での展示会の場でこれまでに寄せられたメッセージについては、作品とともに国内での展示会で紹介する。

#### ◎国内での取り組み

11月上旬より、島根(奥出雲)、福岡、京都、気仙沼などで貸出展示を順次開催。かながわ「共に生きる」学習会(横浜市)、子どもと教育をかたるつどい(八千代市)の場では、8月に平壤を訪問した学生たちがその報告をした。(寺西)



■初めて実現した中国吉林省延吉市での展示の様子。

## スーダン

### ■紛争による避難民・難民への支援

紛争が続く南コルドファン州で、戦闘を逃れて流入した避難民と地元住民に対する支援を実施中。

#### 南コルドファン州：避難

民居住区を中心とした給水支援では、これまでにJVCが井戸の掘削・補修を実施した地区で、住民(避難民)による「井戸管理委員会」を編成するなどして維持運営の仕組みづくりを進めている。いくつかの集落では委員会が発足し、保守点検や補修用積立の集金が進められているが、一部足踏みも見られるため、フォローアップを行なう。

南スーダン：難民キャンプにおいて幼児教育に携わるボランティアに対する基本研修を実施し、無事完了した。

11月上旬からは、アフリカ連合の仲介によって政府軍と反政府勢力との和平交渉が再開されたが、協議は難航しており、妥結点への一層の努力が望まれる。(今井・佐伯)



■井戸保守点検の技術研修受講者が工具を点検。

## パレスチナ

### ■栄養失調予防事業(ガザ)

9月21日、活動に従事していたボランティア30人の無事と活動再開の意志を確認し、9月27日から本格的に事業を再開。支援対象者の生後4カ月の



■日本での研修中に訪問した、長野県佐久市臼田小学校にて。

### ■緊急支援(ガザ)

7月15日から行なっている緊急支援では、現地パートナー団体であるアルド・エル・インサーン(AEI:人間の大地)と緊急人道支援チーム(EHST)の協力のもと、11月中旬までにクリニックや避難所での医療活動を通じて、9,529人の内科診療、心理ケア、衛生教育等を実施。また、14,185個の医療・生活物資の配布を行なった。

### ■学校・地域保健事業(東エルサレム)

8月、事業に関わるパレスチナ人2名を招聘し、学校地域保健とプロジェクト運営の研修を実施。東京・山谷の城北労働・福祉センター、訪問看護センターコスモス、山友会クリニックや、長野県佐久市の佐久総合病院、臼田小・中学校、臼田保健センターを訪問。東京と京都では講演会を開催した。一方現地では9月に新学期が始まり、学校・幼稚園での健康診断や健康教育に注力した。

### ■アドボカシー

9月、計43のNGOとともに、イスラエルが計画するパレスチナ人の強制移送の停止を要請する声明を発表。10月、約80の国際NGOが参加する連合体AIDAが発表した、ガザ復興支援で守るべき原則を確認する声明にも署名した。(今野・金子)

## 調査研究・政策提言

### ■モザンビーク現地調査報告会(10月29日)

昨年につづき、今夏もプロサバンナ事業の問題点を探るための現地調査を行なった。10月に大統領選挙があり、限られた時間の中での視察であったが、プロサバンナ事業の活動である農村開発モデル拡張活動の問題性を把握した有意義な調査であった。この結果について、JVCを含め現地調査を行なった5名の市民社会メンバーによる報告会が、議員会館で行なわれた。同時に、本事業の推進プロセスの再考を求める提言書を他団体と共同で発表した。JVCウェブサイトにて公開している。

### ■開発協力適正会議(10月28日)

第18回目開発協力適正会議が外務省で開催され、委員である高橋が参加した。(高橋)

## アフガニスタン

### ■地域保健医療事業

村人に選ばれて「家族健康アクショングループ」のメンバーとなった村の女性たちは保健省からの衛生・病気予防に関する注意事項を学び、近隣の家庭に学習した内容を共有する役割を担っている。月例会合で各メンバーが家庭訪問した際の様子や課題などを報告し合い、村の地域保健員やJVCの女性地域保健推進員がアドバイスをを行なう形で、地域の保健活動が進んでいる。



■女子学校での授業研究は、女子児童への教育支援になる。

### ■教育支援活動

教員同士の学び合いを自身の学校で実践する「授業研究」を、初の女子学校で実施した。JVCの活動地では女性教員が極めて少なく、今回の実施校でも一人しかいなかったため、近隣の学校から二人の女性教員を招いて参加してもらった。女子が教育を続けていくためには女性教員の育成が大きな課題となっているので、今後も力を入れていく。

### ■政策提言

これまで治安維持を担ってきた外国軍の撤退が進む中、国際社会からの関心は急速に薄れている。これまでに達成されてきた数々の復興の成果を無駄にしないためにも、世界の協力が引き続き必要である。12月にロンドンで開催されるアフガニスタンの復興支援に関する国際会議に合わせて、世界各地のアフガニスタン支援に携わるNGOと同時に「忘れないでアフガニスタン」と呼びかけるキャンペーンを実施したほか、外務省に提言書を提出した。(加藤)

## イラク

### ■国内避難民等への支援物資配布のための調査を開始

9月時点で50万人だったイラク東北部・キルクーク市郊外の国内避難民は65万人に増え、冬が近づく中で厳しい暮らしを続けている。JVCは、現地カウンターパートであるINSANが実施する、避難民および困窮した受入コミュニティ家族計100世帯への食料や生活物資の支援を決めた。あらかじめINSANのボランティアの協力を得て個別の状況を調査し、11年半ばからの配布を準備した。当初は、受入コミュニティ・避難民各50世帯に配布する予定だったが、避難民の状況がより困難であるため、前者を30世帯、避難民を70世帯とした。



■避難先で国内避難民の家族に聞き取りをするINSANスタッフとボランティア。

これと並行して、避難民と地元の子どもたちが交流できる場を持つための準備を始めている。(池田・谷山由)

## イベント報告

### JVC国際協力カレンダー 発売記念トークイベント

十月二十五日(土)、JVC国際協力カレンダー発売記念トークイベント「竹沢うるま〜世界一〇三カ国をめぐる旅を終えて〜」を開催しました。二〇一五年のカレンダーに写真を提供してくださった写真家・竹沢うるまさんは、二〇一〇年三月に世界一周の旅に出発し、北米、南米、アフリカ、ユーラシアをめぐり、二〇一二年末、千二十一日にわたる旅を終え帰国しました。イベントでは、世界五大大陸で撮影された写真とともに、二時間にわたって旅のエピソードをお話いただきました。

## 国内ひろば

JVC network

口から飛び出す数々のエピソードに会場は一気に引き込まれます。

竹沢さんは「自分が見てきた世界をすべて写真に詰め込むことはできない」と言います。「一歩踏み出したリアルで、暑くて、くさくて、しんどくて、泥臭い世界が広がっている。自分の写真を、世界を見に行くきっかけにしてほしい」という言葉に会場一同大きく頷いていました。

竹沢さんの最新写真集『Walkabout』にはこんな言葉が綴られています。「秘境とはいったいどこにあるの

か。砂漠を越え世界の果てに辿り着いても、そこには人びとの生活があった。それは抽象的な概念でしか存在しない幻想。どこまで行っても、そこが世界の中心だった。」世界中にはそれぞれの土地にあった暮らしがあり、またそこに生きる人々の強さがある。誰にとっても自分の生活しているその場所が世界の中心であり、未来を創造する拠点である。私たちJVCの活動も、この当たり前の前提を忘れずに続けていきたいと思えます。イベントにご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

(カレンダー事務局  
大村真理子)



■ガラス張りの会場に、竹沢さんの写真が鮮やかに浮かびます。



■話をされる竹沢さん。



■イベント当日、販売するカレンダーにサインをいただきました！

### JVC国際協力カレンダーよりピックアップ！



1月：ポリビア/ボトシ



4月：ペルー/パタカンチャ



6月：モロッコ/アガディール



9月：マダガスカル/ノシ・ベ

## 募金にご協力ありがとうございます

JVCの活動は、皆さまの募金に支えられています。  
JVCへの募金は税制優遇措置を受けることができます。

### ① JVC 募金 (郵便振替)

JVCの各国での活動に役立てられます。募金先をご指定いただくこともできます。

口座番号：00190-9-27495  
加入者名：JVC 東京事務所

9月計 996,837 円  
10月計 4,361,319 円

	9月	10月
無指定	87,777 円	116,622 円
タイ	20,000 円	0 円
カンボジア	5,000 円	125,000 円
ラオス	14,000 円	25,000 円
南アフリカ	3,000 円	25,000 円
パレスチナ	727,560 円	1,015,825 円
アフガニスタン	2,000 円	507,904 円
コリア	5,000 円	10,000 円
イラク	132,500 円	1,055,548 円
スーダン	0 円	125,000 円
東日本大震災	0 円	1,302,570 円
調査研究	0 円	52,850 円

※上表には「夏/冬の募金」は算入していません。

### ② 犬養道子「みどり一本」募金

JVC 活動地での環境保全活動に使われます。

口座番号：00100-8-212497  
加入者名：犬養道子「みどり一本」

9月計 51,500 円 / 9 件  
10月計 61,500 円 / 5 件

### ③ JVC マンスリー募金

銀行や郵便局の口座、クレジットカードから自動引き落としができる手軽な募金方法です。

9月入金分計 2,276,700 円 / 1,953 件  
10月入金分計 2,309,200 円 / 1,955 件

## 編集後記

園芸が得意な人のことを「グリーンサム」と呼ぶそう。どちらかと言えば嫌いなほうではない。もともと両親が実家に植木鉢をたくさん置いていた影響かも。事務所の植物たちには欠かさず水をやり、自宅の鉢植えの世話もしている。ちょっとずつの変化が見てとれるのは楽しいもの。この緑色の親指、はたしてなにか他の役に立ってくれる日が来るものか。(H)

## イベント報告

# 本当に必要なものを探して 学び続けるカンボジアスタッフ

2014 年度カンボジア事業インターン  
間瀬 寛子



■報告会の様子。学生からカンボジアに携わっている方まで、多くの人が集まりました。

10月22日、カンボジア市民フォーラム、上智大学アジア文化研究所、JVCの共催で、カンボジア現地代表代行の坂本さんの一時帰国報告会がありました。「カンボジアの食文化を理解する」というテーマで、カンボジアの農

家では実際に何が食べられているのか、それに対してJVCはどのような取り組みをしているのかを話してくれました。

カンボジア農家のある一週間の献立を見ると、「ご飯と魚、時々野菜」とまだまだ野菜不足の状態。JVCは、農家の食卓をより豊かにするため、栄養価の高い葉っぱの栽培や食品加工などに取り組んでいます。

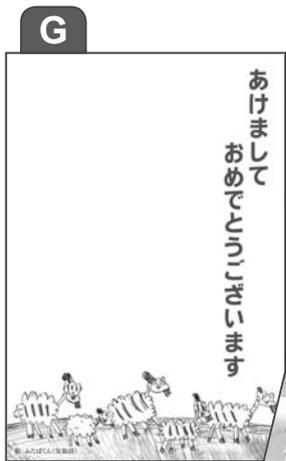
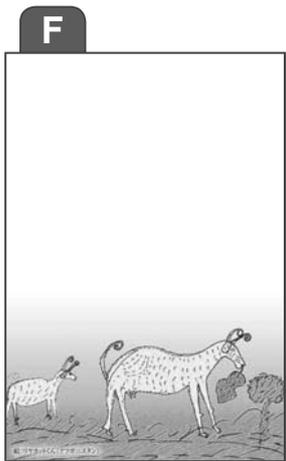
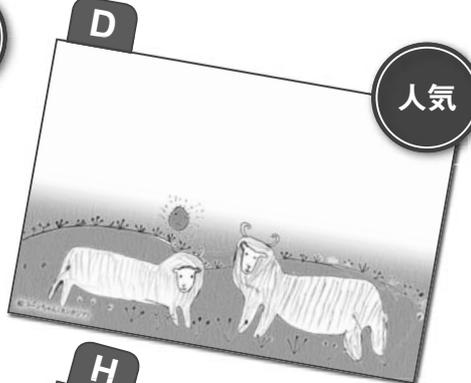
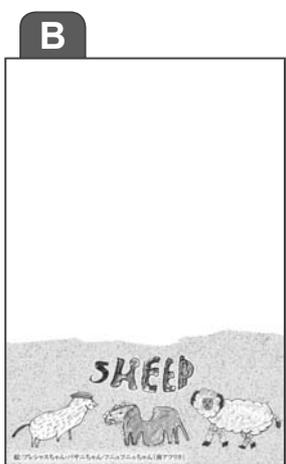
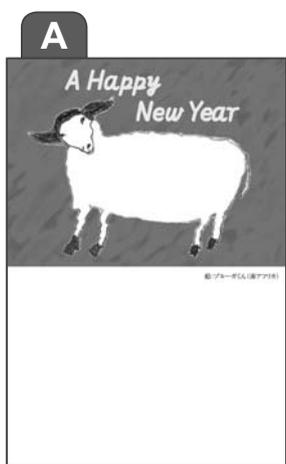
今回一番印象に残ったのが、プロジェクトを始めるにあたって農村で聞き取り調査をした時の話です。JVCスタッフが農家の方に「野菜はちゃんと食べていますか」と聞くと、彼らの多くが「十分食べているよ」と答えるのだそうです。しかし、さきほどの献立を見ると十分とは思えません。彼らは別に嘘をついているわけではありません。そもそもどのくらい野菜を食べればよいのか基準がないので、本当にその量で十分だと思っているのです。また、「どのような野菜を育ててみたいですか」と聞くと、「キャベツやトマト」と答えます。けれど、実際にそのような野菜の栽培研修を行ってもなかなか普及しません。実際に栽培してみると水が十分になかったり、稲の収穫で忙しかったりと、野菜栽培に手間がかけられないのです。

私は、農家のニーズを知るためには彼らに直接聞くのが一番だと思っていました。でも、彼らが話すことが常に真実とは限らないし、彼らの望むものが必ずしも必要とは限らなかったのです。JVCは現在のプロジェクトに辿り着く過程で、以前活動していたタイの農村の成功例からヒントを得ています。カンボジア農家の思い、JVCの目指すもの、タイ農家の工夫、色々なものが集まって初めて今の活動ができあがっていたのです。より良い活動のために、様々な場所から学び続けるJVCカンボジアスタッフさんたちの想いを感じました。

JVC ウェブサイト 会員専用パスワード (2015年1月~2月):

**DyS2mcnkRx**

JVC ウェブサイトから T&E のバックナンバーをダウンロードするときに必要です。



同じ絵柄の  
10枚セット  
**500円**  
※切手は別途  
ご用意ください。

年賀状の準備はお済みですか?

# JVC スマイル年賀状

JVC 活動地の子どもたちに描いてもらったイラストでつくった「JVC スマイル年賀状」、今年も好評発売中です。来年の干支にちなんで、さまざまな羊のイラストが入った年賀状です。絵柄は全部で8種類、新登場の MIX セットも人気です。詳細は同封のカラーチラシをご覧ください。品切れの場合はご容赦ください。



日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVC の活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志で JVC に参加し、活動を継続してきました。JVC はボランティアという言葉を、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

## ■ JVC では会員を募集しています。

会員は総会に出席し、JVC の方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年6回この会報誌と年次報告書をお届けします。

- ◎一般会員 10,000円
- ◎学生会員 5,000円
- ◎団体会員 30,000円

※それぞれに正会員と賛助会員があります。入会のお申し込み、会員の方の住所変更などは会員担当の宮西へ。 → miyanishi@ngo-jvc.net

## ■オリエンテーション (説明会) にお越しください。

JVC の活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。会場は JVC 東京事務所、参加費は無料、予約不要です。

- ◎第1月曜日午後7:00 - 8:30
- ◎第2・第4土曜日午後2:00 - 3:30

## ■ E-mail

info@ngo-jvc.net

## ■ ウェブサイト

http://www.ngo-jvc.net/

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。  
※本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」(古紙90%、間伐材パルプ10%)で作成しました。



会員数 (12月1日現在) 合計 1,107名  
(正会員 560名、賛助会員 547名)